

令和5年2月6日
財務部経理課

公用車総合リース事業に係る優先交渉権者の決定について

1. 主旨

「公用車の管理運営等に係る基本方針」に基づき、公用車管理にリース方式を導入するにあたり、公募型プロポーザル方式により総合リース事業者の選定を行い、このほど優先交渉権者を決定したので報告する。

2. 契約件名

世田谷区公用車総合リース（長期継続契約）（概算契約）

3. 契約内容

- ・世田谷区所有車両のリースバック
- ・リース車両の入れ替え
- ・メンテナンスリースの導入
- ・車両予約管理システムの導入
- ・タクシー配車システムとの連携

4. 履行期間

契約の日から令和10年3月31日まで

5. 優先交渉権者

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 事業者名 | 三菱オートリース株式会社 |
| (2) 所在地 | 港区芝5-34-7 田町センタービル |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 中野 智 |

6. 選定経過

- | | | |
|---------|--------|-----------------------|
| 令和4年11月 | 7日 | プロポーザル公告 |
| | 11月18日 | 参加表明書提出期限（4事業者提出） |
| | 12月19日 | 提案書提出期限（3事業者提出） |
| | 12月23日 | 第1次審査結果通知（2事業者2次審査進出） |
| 令和5年 | 1月11日 | 第2次審査（ヒアリング）（2事業者） |
| | 1月18日 | 選定結果通知 |

7. 選定方法

選定委員会を設置し、選定基準に基づき、企画提案書等の書類審査及びヒアリング審査を行い、総合的に評価した。

(選定委員会の構成)

財務部長、経理課長、烏山総合支所地域振興課長、DX推進担当課長、災害対策課長、環境・エネルギー施策推進課長、都市計画課長

8. 選定結果

| 評価項目 | 配点 | 優先交渉権者 | 次点交渉権者 |
|---------------------------|--------------------|------------------|------------------|
| 経営（業務実績、社会的責任、地域貢献、情報管理） | | | |
| 提案（業務に対する取り組み姿勢） | | | |
| 提案（リースバック及びリース、メンテナンス） | | | |
| 提案（予約管理システム、タクシー配車システム） | | | |
| 提案（緊急時の体制、提案内容の妥当性、費用対効果） | | | |
| プレゼンテーション及びヒアリング | | | |
| 合計 | 1, 0 9 2 (100%) | 7 8 9 (72.3%) | 7 5 3 (69.0%) |

※合計点は小数点以下を端数処理している。

(優先交渉権者の主な選定理由)

優先交渉権者の提案は、区が求める予約管理システムやタクシー配車サービス連携等を含めた総合的なリース契約の目的と内容を十分理解したものとなっており、業務の詳細についても区との協議により柔軟に対応する姿勢が評価された。

9. 今後の予定

令和5年2月7日 契約締結